城北コミュニティセンター 市長と語る会

日 時: 令和5年11月21日(火)午後3時00分~午後4時30分

場 所:城北コミュニティセンター

参加者:14名

担当者: 市長、地域担当職員 新名(農林水産課)、塩田(広聴広報課)、中原(広聴広報課)

1. あいさつ

(市長)

本日は市長と語る会で皆様にお集まりいただき、心から感謝を申し上げる。

また、コロナによる行動制限があった中、コミュニティ活動で本当に皆様方がご苦労され、 色々工夫しながらご尽力いただいたことに対しても感謝申し上げる。

本日はコミュニティの実情や苦労されていること、日頃の活動など、皆さんの声をしっかりとお聞かせいただき、それを住みよい地域社会となるまちづくりにつなげて参りたいと考えている。

丸亀市では小中学校の給食の無償化と、18 歳までの医療費の無償化を実現した。皆様の ご尽力と、職員が苦労したおかげだと思っている。

また、今年の7月、ドイツのヴィリッヒ市と姉妹都市提携をした。ヴィリッヒ市は5万5000人規模の小さな農村地帯だが、日本の企業の工場が34社ある。デュッセルドルフ空港と高速道路が整備されていいて、産業界、経済界にとってとてもいい場所。私も現地に行って調印式をしてきた。10月には藤井学園の100周年の記念式典があり、ドイツ大使と2代前の大統領が来られて、市にも表敬訪問いただき、色々話をさせていただいた。

同じく 7 月には芸能人のロンドンブーツ 1 号 2 号の田村淳さんが丸亀城観光大使を受けてくれ、以降テレビなどで丸亀城の PR してくれている。

日経ビジネス総合研究所というところが発表した「住みやすいまちのランキング」で全国 19 位、中四国では断トツ 1 位で、特に子育て関連の項目の評価が高かった。その他に自然 環境が豊か、公園が多い、まちが静か、まちの歴史、伝統など文化資源が豊富などの項目が 高評価だった。39 項目でのアンケート結果だが、大変うれしく思っている。

最後に、オランダのグリーンディスティネーションという団体が、持続可能な観光ということで、毎年、世界百選を選んでいる。それに丸亀うちわが選ばれました。伝統工芸品として丸亀市ではマイスター制度というものを行っている。うちわの作り方の講習を受けていただき、修了したらマイスターということで認定書を渡しており、その取り組みが認められた。

挨拶で市政報告をさせていただいたが、このあと皆様からのお話も参考にさせていただくので、忌憚のないご意見をよろしくお願いする。

(会長)

皆さんを代表して挨拶をさせていただく。本日はお忙しい中お時間をいただき、感謝申し上げる。松永市長にはしっかりと打ち解けた話し合いをしていただき、今後どうしていくかいうことを一緒に考えていたい。また、市長としてどう考えているのか、お話いただけたらと思う。

2. コミュニティ活動の紹介・意見交換会

(事務局長)

現在のコミュニティの取り組みなどを、令和2年に作成した「未来に向けたまちづくり」に沿ってお話する。城北の名称は、明治5年に小学校の先駆けとなる丸亀郷校が開かれた後、明治34年に城北と城西に分割され、本校を城北尋常小学校と改称されたのが始まりである。また、城北小学校は藩政時代に明倫館と呼ばれ、丸亀における学問の拠点として引き継がれたことに由来している。これにより、コミュニティ名にも明倫がついた。瓦町、米屋町、魚屋町、御供所町など、丸亀の食と生活を支える旧市街である。

城北コミュニティ活動では、「地域の高齢化に伴う社会福祉の充実」、「防災・防犯対策の充実」、「環境美化への意識向上」、「健康づくり運動の推進」、「学校支援ボランティアの充実」、「教育文化活動と生涯学習の推進」、「生活改善及び保健栄養意識の向上」、「自治会の加入促進とコミュニティ活動への参加」、「地域情報の伝達と広報活動の充実」、「関係機関・諸団体との連携調整及び相互協力」の10の活動目標を定め、令和2年から5年間のタイムスケジュールで、事業を進めてきた。

総務分科会では買い物支援事業を始め、市から車を導入していただき、高齢者など自ら移 動できない住民の買い物支援事業を週2回行っている。また、環境分科会では防犯パトロー ル隊などを編成し、子供たちや地域住民の安心安全な生活を支えている。昨年は緑道公園の 各樹木に子どもたちと一緒にネームプレートを掲示させていただいた。福祉分科会では、 「みんなを守る」「助け合う」安心安全幸せなまちづくりということで、民生委員を中心に、 高齢者対策、障がい者対策、児童福祉対策を行っている。 保健分科会では、健やかな心と体 で生き生き生活ということで、わいわい教室や健康教室、すくすくクラブ、愛育班の活動な ど、住民の健康、健診制度を中心に、健康課の協力を得たうえで推進している。文化分科会 では、知識の向上と地域の活性化ということで、教養講座、音楽活動、暮らしのセミナーな ど様々な面で、文教のまち明倫の活動を支えている。広報分科会では、広報紙「ともしび」 を年4回発行し、全住民に配布している。なお、城北校区内の人口は5200人から5300人く らいで、世帯数は 2500 世帯程度である。体育分科会では運動やスポーツで豊かな心と健康 な体づくりということで、ウオーキングやハイキング、ラジオ体操などで住民の健康管理を 図っております。自主防災会では地元の連合自治会を母体として形成し、防災訓練などを通 して、自助、共助を推進している。それ以外にも、城北には婦人会、城北老人クラブ連合会 があり、それらの組織もコミュニティとして活動を行っている。

以上がコミュニティのまちづくりの紹介である。

(市長)

私は川西町だったので、私の小さい頃の城北のイメージはまち。子どもの頃は爺さんや婆さんと一緒に、渡し場や公園に来ていたし、友達とは「まちへと行こう」と言ってこちらのほうに来ていた。先ほど明倫についての説明もあったが、城北の方々は当時から丸亀の歴史や文化に携わり、取り組んできたまちであるというのは間違いない事実である。明倫の里城北の伝統や文化は、市としても参考にしていきたい。私も今、「まち全体が文化芸術」という言葉を使わせてもらっているが、伝統を今後も大切にしていきたいと思いるので、城北地区の皆さんには色々とご指導いただきたいと思っている。

(1) 東汐入川けんこう公園に日除け設備の設置

(所長)

東汐入川けんこう公園は、土・日、市内各方面から家族連れで訪れ、子どもさんと一緒に遊具を使い、楽しんでおられている。市長は子供たちの健康、安全、教育等について、他の市町より熱を注いでおられると考えている。公園の日よけ対策については、2019年の4年前から地域の方々から課題として取り上げている。市もこの問題を個人に任せるのではなく、市として対応していくと言われている。2022年の10月に予算を計上するということだったと思うが、いまだにそれが実現されていない。

飯山南の法の郷公園は、「地区公園設備第1号としてしっかり活用して、地域の活性化に役立ってください」という話を市長はされたと思う。東汐入川けんこう公園は丸亀市内で、1、2を競う大きな設備も整った公園。ゆえに、子どもたち、家族、地域のために、健康面を重視した公園づくりをしていただきたい。それが市長の大きな役目だと考える。公園には憩いのスペースを設置する時期にきていると思う。早々に実現していただけるよう、よろしくお願いする。丸亀は公園が非常に多いということだが、多いだけではだめ。設備が整った公園だと言われるよう早急に整備していただきたい。

(市長)

公園について私はまだ少ないと思っている。公園への要望は多いが、土地の確保が難しい。 飯山南の公園はすんなり決まり、管理は全部コミュニティがしてくれている。それ以外には 郡家と城南から私たちが管理するからつくってほしいという要望があった。郡家は場所が 決まり、城南は今も場所の選定を行っている状況であり、順次公園を増やしていこうと思っ ている。

東汐入川けんこう公園は大変人気のあるいい公園で、利用頻度も高い。私も日よけは絶対 に必要だと思う。2022 年 10 月の予算計上という件については担当課などに聞き取りを行っ たが、そういった発言をした事実は、申し訳ないが確認できなかった。

今現在、けんこう公園には日よけ設備として東屋が3か所あるが、あれだけの広いところにそれだけしかなく、木陰になる高木なんかもない。高木に関しては地元の方々と協議をし

た中で、植えないという結論になったと聞いている。それもあって木陰もほとんどないというのが現状である。

ベンチに屋根を設置する場合には、台風や大風にも耐えられる頑丈なものを設置しなければならない。そこにはそれなりの費用が発生するが、私は進めていこうと思っている。ただ、いつ予算が組めて、どのような形になるかはこれから検討したいと考えている。そこで皆さんには城北コミュニティの総意で具体的な案を出していただけると大変ありがたいと思っている。

(所長)

屋根の件に関しては、図面までは作っていないが、当時の担当者が具体的に考えてくれていた。ベンチのところ全部に風にも耐えられる屋根を作るということで進んでいたが、担当が変わってから、どういうわけか頓挫している。

(会長)

市長のせいではないが、担当が変わると業務の引継ぎがされていない。

富士見のトイレを改修するとき、地元と建設課が一緒に協議をしながら図面をつくり、綺麗に完成した。担当者がしっかり対応してくれるときは上手くいく。城北小学校横の公園で道路の見通しが悪く危なくなっているということを地域担当職員に伝えると、都市計画課はすぐ木を切ってくれ、見通しが良くなった。それと小学校のすぐ南側の登校に使われている道の勾配が非常にきつく、建設課を呼んでその話をすると

「次年度の予算で前向きに考えます」と言われた。「子どもの命と予算のどっちが大事なんや」いう話をしたら、即対応してくれた。雨水を流すから多少の勾配は必要だが、本当に緩やかな勾配になった。勾配を緩やかにするだけのことにも予算を逆手に取って逃げてしまうときがある。課の問題というより担当者の問題。公園の屋根の件も、担当者が変わるときに前任者が引き継ぎをしっかりしてほしかった。次の担当者を教えてくれたら、私たちも次の担当者と話ができる。

市長が「具体的な案を再度検討しましょうという」ということであれば、一緒になって話し合いをしたいと思っている。

(市長)

コミュニティの総意ということで要望書を出してくれたら、私も進めやすい。

(所長)

過去には、連合自治会として要望出したこともある。要望書は提出できる。

(会長)

私は東京から帰ってきたとき、丸亀は車を止められそうなところに木陰がないと感じた。 地元が協力して落ち葉の清掃はできないものか。

(事務局長)

落ち葉の処理自体は、時間をかければ問題ないと思うが、風で住宅の庭とか、雨樋に落ちるのが近隣の人は嫌がるのではないかと思う。

(会長)

落ち葉が雨樋に詰まると、取り除くのに足場を組むなどでお金が結構かかる。

(所長)

東汐入川けんこう公園の東側に樹木が100本くらいあった。それを2年かけて50本くらいに減らしたら、見通しが良くなって防犯にもなった。大きい木がまだ東側に3本、南側に7本ある。全部クスノキ。伐採していただけたら、近所の人も落ち葉拾いしなくていい。今回の話とは別に要望している。

(所長)

引き継ぎの件は富士見町の瓦の撤去の件もそう。長く話をしていたが、担当が変わり引き継ぎができておらず、1からやり直してやっと今にこぎ着けた。

(市長)

反省しなければならないと思っている。

(2) デマンド型公共交通への移行(現在の移動手段確保事業から)

(コミュニティ1)

現在コミュニティバスは、城北コミュニティ内では幹線道路を走っておって、高齢者の病院とか、買い物とかの、足として利用するには難しい状況である。そういったことから 2020 年 10 月に移動手段確保事業を城北でも立ち上げた。ただ、運転手は 75 歳以上の 4 名、70 歳以上の 1 名を含む計 9 名。数年すると立ち行かなくなる。運転手にはメリットがないのでボランティア精神がないと、なかなか集まらない。

先日、郡家の AI デマンド交通の実証事業を見に行った。城北は郡家に対し、人口、世帯数、自治会数が約半分。郡家では運転手 4 名、普通車 2 台で運行しているので、単純比較すると、城北は運転手 2 名、車 1 台となる。是非とも近い将来、城北地区にもデマンド交通を採用していただけるよう要望する。

(市長)

今 7 つのコミュニティで移動手段確保事業を実施しているが、どこも運転手確保の問題を抱えており、色々と工夫、苦労されながら、事業を行っていただいている。そんな中、郡家地区で AI デマンド交通の実証実験を始めたところである。上手くいけば、エリアを広げていこうと考えている。ただ、このデマンド交通も不便なところを優先に取り組んでいくという考えのもと行っており、市内でみると城北は街中で、他の地区に比べ優先度は低いと考えている。

(コミュニティ1)

城北は街中ではあるが、スーパーマーケットは郊外に出て、コミュニティバスは幹線道路 しか通らない。城北は買い物難民地区である。見た目と中身は違う。そういう捉え方をして もらいたい。

(会長)

今現在、城北地区にはスーパーがない。コンビニが最近3件になった。

(市長)

現在デマンド交通は検証段階なので、まずはそれを上手く成功させることが一番と考えているが、広げるということになった際には、今回いただいたご意見も含め検討していきたい。

(会長)

比較検討する際に、スーパーやコンビニ数などコミュニティごとに数値化してもらいたい。浴場数なんかもそう。食生活に関係した施設がいくつあるのかデータを取って比較検討してもらいたい。

(市長)

城北地区は南部の垂水や郡家などに対し、交通不便エリアには入っていない。

(会長)

それはコミュニティバスの考え方。コミュニティバスも南部が優先され、北部に重きをお かれていない。城北には小さい産直はあるものの商品も少なく利用者も多くない。

(コミュニティ1)

城北はスーパーも銭湯もない。それとコミュニティバスは地区の外側をぐるぐる回って中に入ってこない。年を取ると、バス停に行くまでが大変になる。地区の中に入ってきてほしい。郡家地区で270か所も停留所をつくれるのだったら、城北地区にも事業展開してもらいたい。3年間も経つと今のお買い物支援事業ができなくなると思う。運転手を募集しても集まらない。そういう状況があるということを認識していただけたらと思う。

(市長)

スーパーマーケットが 1 つもないなど、皆さんのお話から現実はそんなに便利ではないということが分かった。私はコミュニティバスとデマンド交通との両輪で行きたいと思っている。実証実験の結果や今日の話をきちっと担当にも伝えて、前へ進めるようにやっていきたいと考えている。

(所長)

デマンド交通は三豊市でやっていたと思う。よかったところ悪かったところあると思うので、そういったことも参考にしてもらいたい。

(市長)

成功の秘訣はスマートフォンだと思っている。郡家では操作講習も行った。

(所長)

市のほうで責任をもってしっかりやっていただきたい。

(市長)

承知した。

(3) お風呂困難者の対応

(コミュニティ2)

市内には自宅に入浴設備がなく、ぽかぽか温泉を利用している人がいる。年間 1 人 48 枚の無料入浴券が 68 歳以上の人に配られている。市内では 32 名、そのうち城北地区は 20 名だが、20 名以外にもぽかぽか温泉までは遠く、諦めて無料入浴券をもらっていない人がいる。城北地区では 70 歳以上の一人暮らし方が 441 名いるが、市内 3 番目の高齢化率。私が民生委員として担当させてもらっている人も、自転車で行っている人が 2 人いるがやはり時間がかかる。もう 1 人も朝 9 時ぐらいまでだったら比較的安い宇多津の健康村まで歩いて行っている。このように今まで城北温泉を利用していた人は困っている。民生委員会の定例会で、ある民生委員さんから、おばあさんが押し車を押してぽかぽか温泉まで言っているという話を聞いた。本当に大変だと思う。行くまでの交通手段がないということだと思う。そこで、提案させてもらいたいのは、城北温泉の設備を利用する方法はないかなということと、先ほど話の合ったデマンド交通等を利用して温泉に行く方法はないか、その2つを伺いたい。

(市長)

銭湯がなくなり、本当にご不便をおかけしていると承知している。無料券は 1 人年間 48 枚しか出していませんが、家のお風呂使っている人も費用が掛かっているので、全ての入浴に対し無料券を出すのは難しいと考える。また、民間でやっていた銭湯を今後公営でやるというのは、今の時代難しいと思う。そこで、交通手段で何か方法がないかと思っているが、何か具体的にいい方法があれば、ぜひお知恵を拝借いたしたい。

(会長)

城北で20名という話があったが少ないと感じた。入浴に困る方は自分の家を持ってない方です。風呂の付いているアパートは家賃が高く、生活保護受けている人は入居できない。 生活保護を受けている人が城北校区に何人いるのか、データを取って今後そういった人が何人に増えるといった予測もしてかないと、どういった方法で移動を確保するのか、あるいは銭湯を民間に委託する場合、どんな形でどれくらい補助金を出せるか検討できないと思う。場合によっては新たにやってみようという民間事業者が出るかもしれない。そのあたりも併せて考えていただけたらと思う。

県外で島に移住を考えている人の現地見学には補助があり、引っ越しや家のリフォーム 費用にも手厚い補助がある。同様に民間に委託できるような補助制度を作れないかも検討 の1つに加えてもらいたい。

(コミュニティ 2)

1つ目の提案は公設民営。運営は NPO など民間の人が運営するこということで市に運営を求めるものではない。それと城北地区の 20 名は生活保護を受けている方が 20 名くらいということで、実際は行きたくても行けない人がそれ以上にもっと多くいる。

(コミュニティ3)

飯山総合保健福祉センターに入浴施設があるが、それは飯山の人しか使えないのか。

(市長)

いえ、誰でも利用できる。

(コミュニティ3)

そこへ行けるようなぐるっとバスなどを出してもらって、利用することはできないか。飯山総合保健福祉センターとか、綾歌の湯船道とか、今ある施設を使えばどうか。

(市長)

この夏、湯船道のボイラーが壊れたが、合併前の綾歌町時代からやっている施設なので修理はした。維持にも費用がかかる。飯山総合保健福祉センターの入浴設備は考えから抜け落ちていた。

(コミュニティ3)

前に見学したとき、結構ゆっくりできる感じだったので、毎日は無理だと思うが、月水金にコミュニティバスを出すなどしてあげればいいのかなと思う。

(市長)

担当には話をしてみます。

$(\exists \exists \exists \exists \exists \tau \neq 2)$

20 名というのは、あくまで風呂がない独居の高齢者の人数。家に風呂があっても年取ってきて掃除をするのも大変になってくると、施設が利用できるのはありがたいと思う。

私は多度津の社協にいたが、社協の2階に入浴設備があり、マイクロバスが地区を巡回して利用者を送迎していた。今ある施設を利用して、ぐるっと回ってくれたら、費用をかけずにできると思う。

(市長)

風呂の件は本当に困ると思う。今言われたことも担当課に伝え、早急に検討するよう指示はする。ただ、指示はするが、私だけの一存ではどうにもならないことはご理解いただきたい。

(コミュニティ2)

冬場はまだいいが、夏場に風呂がないっていうのは本当に気の毒としか言いようがない。 早急に検討していただきたい。

(4) その他

(コミュニティ3)

子どものことを考えて色々な施策をしてくれているが、母と子どもは 2 歳くらいまではしっかり触れ合って、それから保育所に入ってほしいと思っている。お母さんたちも仕事をしないといけないというのは分かるが、2歳3歳までは家庭で育てたいと思っているお母さんが、こども園になると幼稚園と違って母と子の触れ合うような行事が持てない。幼稚園だけのときは、親子でクッキングなどの行事をしていた。保育所組の人はこども園であろうと保育所であろうと別に困らないが、幼稚園組の人は、ほかの子どもが夏休みに園に行ってい

るのに、自分ところの子は1号なので休まなければならなく、ちょっとかわいそう。公立は 全部こども園に移行するするのか。

(市長)

これは国の推奨なので、そうなります。

(コミュニティ3)

本当は西幼稚園を残してほしかった。今城北こども園には1号認定の子が5歳児で2人、4歳児で2人、3歳児で3人しかいない。他の子どもたちは毎日通っているのに、その子どもは休まないといけない。1号認定のお子さんのことを考えてほしいと思う。

(市長)

私の娘にも子どもができて、娘には3年間休みを取りなさいと言っているが、休みを取る と明日から給料が入ってこないと言われる。今、0歳児1歳児のこども園保育所の入所者数 が年々増えている。

(コミュニティ3)

2歳まで家庭で見たら、補助金を出してもいいぐらいだと思う。保育士さんを雇うのも大変だと思うので、子どもが2歳になるまではちょっと休んでくれたらいいのにと思うが、そういうわけにもいかないみたい。

(市長)

市職員のお父さんにも、せめて数ヶ月育休を取ってほしいと思っているが、みんな取らない。長い人でも2週間。男性職員の育休取得率は低い。聞いたら退職金や給料に影響があるとのこと。この制度を変えないといけない。ご意見は同感なので、国や県にもお願いする。

$(\exists \exists \exists \exists \exists \forall 1 \neq 1)$

西幼稚園の跡地のことをよく聞かれる。民間に売却するのではなく、市の管理体制のもと、 何かの公共施設をつくっていただくことを要望したい。

(市長)

まだ正確には何も決まってない。

(会長)

幼稚園の横の土地をただで市に寄附するという話があったのに、担当者誰も来ない。市に その気があったのなら駐車場にもできていた。不動産屋が民間に売ろうとしたが道がない ことで家が建てられないということとなり、どうせ売れないなら市に寄附したらというこ とで話が進んでいた。

(市長)

そういった土地のことなら担当は都市計画課だと思うが、都市計画課に話を持ってくのは、幼稚園だったら幼保運営課になると思う。

(会長)

屋根の件は要望書で出させていただく。本日はありがとうございました。